全戸配布

新型コロナウイルス対策情報便

令和３年１月 14 日発行

国では１月７日に、首都圏の１都３県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に緊急事態宣言を発令しました。全国では患者数が過去最多を更新していますので、特に感染が拡大している地域との往来には注意しましょう。

町民の皆さまも引き続き「基本的な感染対策の徹底」と「思いやりの気持ちと冷静な行動」をお願いします。

【緊急事態措置実施期間：１月８日（金）～２月７日（日）】

◆緊急事態宣言が発令されている地域との往来について

・不要不急の往来等は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

◆その他の地域との往来について

・感染が拡大している地域との往来は慎重に判断をお願いします。

◆基本的な感染対策の徹底について

・あらゆる場において、引き続き基本的な感染対策の実施をお願いします。

みんなで「基本的な感染対策」を継続しましょう！

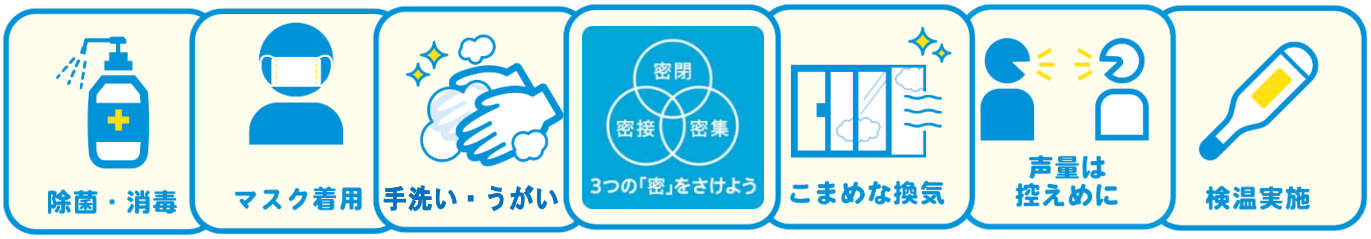

コロナ感染症でお困りのことがあればお気軽にご相談ください

岩手町新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL：62-2111（内線 222、519）